

富山県看護学生修学資金

全ての市町村

将来富山県内において看護職員（保健師、助産師、看護師、准看護師）として業務に従事しようとする看護学生を対象に、修学資金を貸与しています。県内の特定の施設等において、一定期間看護業務に従事した場合、一部返還免除の制度があります。

対象者・要件

看護学生であって将来県内において従事しようとする方

事業内容

貸与期間

卒業するまでの期間

貸与月額

大学・修士課程（国公立36,000円、私立40,000円）

看護師等養成施設・短大・短大の専攻科（国公立32,000円、私立36,000円）

准看護師養成施設（国公立15,000円、私立21,000円）

募集期間

例年3月下旬、富山県ホームページにおいて、貸与月額・募集期間等の詳細をお知らせいたします。

連帯保証人（2名）が必要です。

詳しくは、富山県のホームページ（看護職員確保・支援）でご確認ください。

<https://www.pref.toyama.jp/kurashi/kenkou/iryou/jinzai/kangoshokuin/index.html>

申請先・問い合わせ先

富山県厚生部医務課

富山市新総曲輪1-7

連絡先：076-444-3220